



野の花と風薫る郷から...

'95 JUNE

PUBLIC INFORMATION

広報 たかもり

6

No. 430

THE NEWSPAPER OF TAKAMORI TOWN

平成7年6月5日発行

はなしのび「コンサート」もう間近(6/25)

野の花に語りかける季節



Hanashinobu



Himeyuri

初夏の花

ひめゆり

高森の町花でもある

高森町民憲章

1. 水と緑と土のにおい、いっぱいの住みよい町にします。
2. 伝統を重んじ、文化の薫る潤いのある町にします。
3. 老人を大切に、子供の夢を育て幸せな町にします。
4. 勤労を尊び、産業を振興し活力のある町にします。
5. スポーツに親しみ、心身をきたえ健全な町にします。



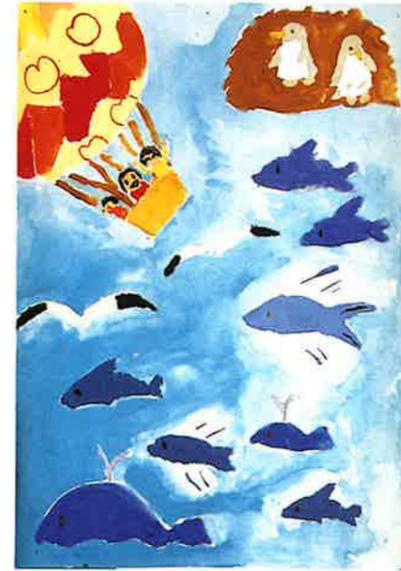
Children's Corner

わたしたちの作品



手島 優香さん

「気球に乗って」



「才藤先生から」
スポーツが大好きな明るい優香さん。気球に乗って、自分の行きたい所に飛んで行くようすを想像して描きました。明るく楽しい絵に仕上がりました。



山室いずみさん

絵画

友だち「理咲」ちゃん



「才藤先生から」
図工と一輪車乗りが上手な、いつも笑顔のいずみさんは似顔絵を描きました。誰を描いたのかすぐわかるほど、とっても良く似ています。髪の毛一本一本まで、ていねいに描かれていますね。

Editorial

編集後記

モンタナでも広報たかもりが読まれています。



本紙の発行部数は三千三百部。町内の皆さんはもちろん、北は北海道から南は沖縄まで全国の町出身者の皆さんにも町の情報をお届けしています。が、アメリカでも本誌が読まれています。...というのは、本町が交流を行っているモンタナ州カリスベル市の市民センターなど三ヶ所の施設に本誌が置かれ「見られて」いるもので、「字は読めないが、写真などで高森の出来事や日本の生活、雰囲気や伝わり、アメリカと一緒にどこか、違いが良く分かる。」とのこと、好評を得ています。

野の花を守り、活かし育てる取り組み

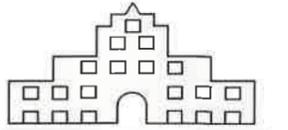
心ない乱獲でハナシノブは絶滅の危機にあります。今年二月にハナシノブは国内希少種に指定されました。

これは自生のハナシノブの採取は禁止されるもので、種を使った(未生)栽培は、届出が必要となります。

県や町では、自生のハナシノブを守るとともに、原種に影響を与えない産業面の振興のために、色々な取り組みをしています。

本町内の栽培者は、九個人・団体。この方々の全てが今回の指定の趣旨を理解され、届出を済ませて、原種を守る取り組みはもちろん、町産業の発展のために、栽培に力を入れています。

来る六月二十五日、「はなしのぶコンサート」が野草園で行われます。このコンサートを機会に、ハナシノブだけでなく、自然の中でひっそりと咲く野の花たちが生まれた場所でも永々と栄えるために、また全ての意味で、自然保護の重要性をみんな考えてみたいものです。



議会だより

Minutes from town assembly meeting

議長、副議長選出・監査委員・各常任委員の選任
一般会計補正予算などを承認

議長・副議長選出
各常任委員の選出

(敬称略)

- ▽議長 後藤英範
- ▽副議長 児玉國廣
- ▽監査委員 中山昭男
- ▽常任委員会
- ▽総務委員会
- 委員 長 甲斐 裁
- 副委員長 藤本正一
- 委員 古澤豊喜 後藤英
- 委員 範 本田国男
- ▽文教厚生委員会
- 委員 長 杉永竹範
- 副委員長 佐橋見誓香
- 委員 三森義高 本田貴一郎 児玉國廣
- ▽建設経済委員会
- 委員 長 佐伯金也
- 副委員長 相馬俊行
- 委員 甲斐正一 宇藤茂吉 本田嘉達 中山昭男
- ▽議会運営委員会
- 委員 長 宇藤茂吉
- ▽企業誘致特別委員会
- 委員 長 本田国男
- 副委員長 古澤豊喜
- 委員 三森義高 中山昭男 本田貴一郎
- ▽阿蘇広域行政事務組合議会
- 議員 本田嘉達 本田国男

専決処分が承認されたもの

- 固定資産評価審査委員会委員に加来祐雄氏選任を専決処分したことが承認されました。
- 阪神、淡路島大震災による地方税法の雑損控除等の特例等の改正がなされたことにより、町税条例一部改正の専決処分が承認されました。
- 国民健康保険税にかかる地方税法改正に伴い、町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分が承認されました。



改選後初めての町議会（臨時会）が五月八日（月）に開催され、新議員七名を含む十六名が議席に着席。議長、副議長の選出や平成六年度一般会計補正予算の専決処分承認などがありました。

今年が国勢調査の年です

今年十月一日現在で、全国一斉に国勢調査が行われます。この調査の結果は統計としてまとめられ、二十一世紀に向けた各種の計画や福祉対策、雇用対策、住宅対策、防災対策など国や県、町の行政のために有効に利用されるほか、将来人口の推計などの学術研究や事業所での利用など広く活用されます。皆様のご理解とご協力をお願いします。



総務庁統計局
高森町

税務職員(税務大学生)募集

人事院と熊本国税局では、税務職員(税務大学生)を募集しています。

■募集要項

- 受験資格 昭和50年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた方。(学歴は問いません)
- 試験の程度 高等学校卒業程度
- 受験申込みの受付期間 6月30日～7月7日
- 試験日 第一次9月10日(日)
- 申込用紙は各税務署に備えてあります。

詳しいことは阿蘇税務署総務課 ☎0967・22・0551までどうぞ。

不法無線局の根絶をめざして

六月一日は電波の日です。九州電気通信監理局では六月一日から十日まで、電波を正しく利用していただくよう「電波利用保護旬間」キャンペーンを行います。

現在、警察や消防などの重要な無線やテレビ、ラジオなどに混信、妨害が発生しています。これらの多くは不法無線局から発射される電波によるものです。電波は公共のもの。電波法を守って、みんなできれいな電波環境を作りましょう。無免許と違法改善無線局の情報や、放送への妨害があったらご連絡ください。

■混信・妨害
☎096・368・6863

■放送受信障害
☎096・326・7873
九州電気通信監理局

おめでたおくりやみ

(1995.4月受付分)

赤ちゃんたんじょう



石坂聡太郎ちゃん (上町) 3・25生	父・洋一さん	母・ふよさん
佐藤健仁朗ちゃん (旭通) 3・29生	父・和也さん	母・よしみさん
樫本さくらちゃん (横町) 4・2生	父・吉弘さん	母・園さん
岩下みはるちゃん (冬野) 4・2生	父・満子さん	母・幸三子さん
佐々克也ちゃん (栃原) 4・4生	父・信康さん	母・孝美さん
高倉優希ちゃん (東原) 4・6生	父・清恵さん	母・真満さん
山室慧斗ちゃん (昭和) 4・10生	父・真満さん	母・成香さん
山田和佳ちゃん (倉地) 4・10生	父・義清さん	母・日出夫さん
桐原巨樹ちゃん (栃原) 3・30生	父・日出夫さん	母・ゆかりさん
工藤啓士朗ちゃん (下切) 4・14生	父・徳義さん	母・淳子さん

すえながくお幸せに

(敬称略)

藤友色見西丁	4・3
美並浩吉志	4・3
(松岡明美)	4・5
(山邊敬記)	4・29
小島文江	
(堀田昌計)	
古庄美幸	

おくりやみもうしあげます

(敬称略)

(住所)	(御遺族)	(続柄)	(死亡者)	(年齢)
高森岩下	博行	母	岩下ツネ子	84
草部	柳田サチコ	夫	柳田厚	68
尾下	古澤ヨソエ	夫	古澤延生	76
芹口	中村 募	父	中村 進	87

人口の動き

(4月末日現在)

世帯数	2,574 (+25)
男	3,947 (+17)
女	4,207 (+12)
総数	8,154 (+29)

善意の灯

ありがとうございました(敬称略)

- 町社会福祉協議会へ
(香典返し)岩下博行、佐藤三博、柳田サチコ
- (一般寄付)高森保育園保護者会
(病氣見舞い返礼)岩下ヨミ子
- 広報送付寄付 森直行(熊本市)

相談

国民年金、厚生年金、社会保険についての相談を受けます。お気軽にお問い合わせください。

■とき 六月二十八日(水) 午前十時から午後三時まで

■ところ 林業総合センター 二階の中間会議室

法律(無料)

本町出身の弁護士、津留清さんによる無料法律相談が行われます。

とき 七月十五日(土) 午後1時から3時まで
ところ 高森町中央公民館

入札結果

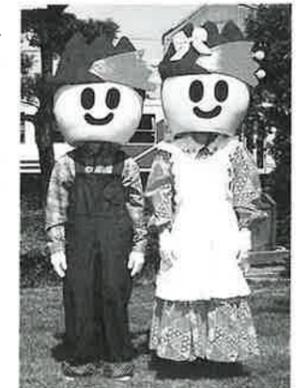
工事名	平成七年度旭A団地造成工事	金額	五〇〇万円以上
工期	自平成七年五月十七日 至平成七年八月十日	請負者	合資会社 石原建設
金額	一、六一七、五〇〇円		
6月11日	立野病院	☎⑧0111	
6月18日	寺崎医院	☎②0378	
6月25日	南郷谷整形外科	☎②3351	
7月2日	渡辺内科医院	☎⑦1777	
7月9日	後藤医院	☎⑦0019	

※都合により変更になる場合がありますので、テレホンサービスでお確かめください。(②-222) 後5時まで

平成6年度予算総額
57億983万7千円

平成6年度一般会計歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7315万2千円を追加して、総額57億983万7千円に専決処分されたことが承認されました。

本年度の国民健康保険税は一世帯の最高限度額が五十二万円になります。



使ってください
「風まる」のデザインと着ぐるみ



町のイメージキャラクター「風まる」のマスクット「風まる」は平成五年度にデザインを決定し、平成六年度には愛称「風まる」が決定して、これまで観光や産業面など、たくさんの方のイベントに活用されてきました。今後もこのデザインと着ぐるみ「風まるくん」と「風まるちゃん」の二体を町の振興につながるところで、広く利用していただくことにしています。ご利用ください。

問い合わせ・申込みは：企画課 開発推進係
☎2-11111内線160番までどうぞ。

本町の鶴林壽典氏 勲七等青色桐葉章を受章

Takamori man receives
Spring merit of honors
from the Enperay

春の叙勲

5月11日 日本消防会館（虎の門）



今年の春の叙勲で、本町の鶴林壽典さん（66歳・河原）が、勲七等青色桐葉章を受章されました。鶴林さんは終戦間もない昭和二十一年一月に、合併前の野尻村警防団に入団し、昭和二十三年一月からは名称変更した同村の消防団で活躍。町村合併と同時に、高森町消防団員として昭和五十六年までの三十五年間を、地域消防と防災への発展に尽くされました。

農業の傍、初期消火の重要性を訴えて各地の防火用水槽の建設推進に尽力されたことなど、永きに亘る積極的な消防団活動と、町の駐在員、農業委員など、地域や町への多くの貢献が認められて、今回の受章となったものです。

受賞式は五月十一日に東京都の日本消防会館で行われ、消防庁長官から勲章を伝達され、式後に皇居豊明殿で天皇陛下に拝謁されました。「今回このような章をいただき恐縮しています。受章できたのは地域の皆さんのおかげです。この受章が現役の消防団員や町の皆さんの励みになれば幸いです。」と感想を話されていました。

町民の尊い生命と財産を守る消防団活動 その使命に誇りを持って



New volunteer firemen

今年も高森町消防団の新入団員辞令交付式が五月三日に林業総合センターで行われました。式には今村町長や塚本団長をはじめ、町内全分団（十四分団）から分団長など百名が参列。塚本団長は「消防団活動の使命に誇りを持って頑張ってください」と挨拶。新入団員十六名は緊張の面もちで、辞令を受け取りました。

高森町消防団 辞令交付式

新入団員紹介

機動分団	津留 大輔
一分団二部	伊藤 哲典
一分団一部	甲斐 幸久
二分団一部	伊藤 靖
三分団	岡本 康雄
四分団二部	三森 智宏
四分団一部	田代 洋樹
五分団	甲斐 誠一
六分団一部	堀山 新喜
六分団二部	安片 英人
七分団	岩下 和正
八分団	住吉 誠二
九分団	古澤 貴巳
十分団一部	小倉 政幸
十分団二部	

Public Announcements

詳しい事は役場の自衛隊募集担当か、自衛隊阿蘇募集事務所までどうぞ。
0967・34・0348



コース名	男子試験日	女子試験日
2等、陸海空士	9月16日	9月21日
一般曹候補士	9月17日	9月17日
一般曹候補学生	9月17日	9月17日
航空学生（パイロット）	9月23日	9月23日
看護学生	—	10月31日
防衛大学校学生	11月11~12日	11月11~12日
防衛医科大学校	11月4~5日	11月4~5日

自衛官募集
来年卒業する高校生のみなさん。陸・海・空の自衛官を募集しています。自衛隊には色々な仕事があります。色々な分野で専門的な仕事に頑張ってみませんか。各コースの試験日程は次のとおりです。

ホームヘルパー養成研修

高齢者の増大と多様化する要望に対応し、適切なホームヘルパーサービスを提供するために、ホームヘルパー養成研修会が開催されますので応募してください。

研修期間 平成七年八月から平成八年二月まで。
受講時間 受講課程によって異なりますが、四十時間から九十時間です。
受付期間 七月三日から七月三十一日まで
受 付 高森町役場福祉係
申 込 書 募集パンフレットと申込書は役場で受け取ってください。
お問い合わせは、県高齢福祉課
096・383・1111
内線3746までどうぞ。

県のお知らせ

自治大臣へファックス送ってください
国政、地方行政、行財政改革などに関する自由かつ建設的な意見を送りください。
03・3581・6987

国保だより

詳しいことは……
高森町役場国民健康保険係
2-1111 内線152番

新しく、保険税の2割軽減制度ができました。次に該当する方は6月15日までに申請してください。（賦課期日後に納税義務が発生した場合には、6月30日まで）

この制度の適用を受けるためには、必ず申請が必要です。

なお、世帯主又は該当世帯主の世帯に属する被保険者の前年からの所得の状況に著しい変化がある場合など、軽減を受けられないことがあります。

該当要件

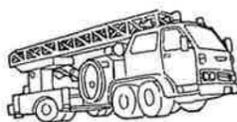
前年中（平成6年）の総所得金額が下記の基準額を下回った場合
（*総所得金額とは、事業所得であれば収入金額から必要経費及び純損失金額を差し引いたもの。また給与所得者であれば収入金額から給与所得控除を差し引いたものをいいます）
基準額 33万円+34万円×被保険者数（擬制世帯主を除く）
（例）3人世帯の場合 33万円+34万円×3人=135万円以下の場合。



熊本ソウル線 国際交流助成
熊本空港国際線の利用促進と国際交流を推進するため、県では、熊本空港国際線利用促進助成モデル事業を推進しています。
次の要件に該当する場合はご相談ください。

- 熊本ソウル線を利用した国際交流事業
- 県内在住の十名以上の団体
- 助成額一団体 十万円
- 問い合わせ・申込みは：熊本空港国際線振興協議会（県庁 交通対策室内）

消防署だより 「消防なんでも南部分署」



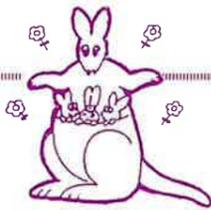
消防行政は意外と知られていない面があるようです。「なぜ一・九番なのか？」「消火器はいつまで使えるのか？」などのご質問も多く、また消防署のしくみや日常の活動内容、災害事情などの情報も来月から詳しく掲載します。
消防に関するお尋ねはお気軽にご連絡ください。
阿蘇広域行政消防本部 南部分署
2・9034

水を大切に

「喉もと過ぎれば熱さ忘れる」
昨年は日照りが続き、各地で水不足が発生。本町では深刻な事態ではありませんでしたが、水を大切にする気持ちを忘れないでください。



お母さんと いっしょ



大字高森 旭通 父・滝 和正さん
摘み 母・とち子さん
ちゃん(一歳一カ月)

お母さんから

三年前、故郷(上色見出身)のきれいな空気が子どもには大切だと思い静岡から帰ってきました。静岡生まれの主人も、星がきれいな高森を気に入ってくれています。この子の兄弟たちも良く面倒みてくれますし、家族みんなで子育てに頑張っています。育児について思うこと
悪いことをしたときは真剣に注意する。お金さえあれば良いという考えを持たないよう、そしてがまんする心を育むように心がけています。忙しい子育ての中から、私たちを大切に育ててくれた両親の苦労を感じています。

このコーナーでは次の募集を行っています。(町内在住者)
「おかあさん(おとうさん・おじいちゃん・おばあちゃん)といっしょ」子育ての難しさ、楽しさなどを語ってください。
「燃える若きやもん」熱意を持って仕事・学業に励んでいる若い方。
「ベツトといっしょ」(仮題)動物大好き人間大集合、その他「何でもあり」の広報たかもり。応募ください。☎2・1111 広報担当 岩下

A mother
and her
Child



根子岳(1,408m)はその特異な姿が観光客に好まれている。

5月の連休 観光レポート



野草園周辺も家族連れなどたくさんの人で賑わいました。



高森温泉館は連休中(4/29~5/7)に24,000人もの人が訪れた。

観光地「たかもり」定着

町内の観光施設は観光客でいっぱい!

観光客にインタビュー 町の良さをあらためて発見

景色の良さにしばし呆然

「阿蘇の大カルデラの中に険しく切り立つ根子岳が、忽然と眼前に現れる。一見、おどろおどろしい神秘的なその様に目と心が引き付けられ、しばし呆然としてしまう。」
根子岳を見て、観光客からこのような感想が聞かれました。自然豊かな高森町。とりわけ根子岳の眺めは、観光客を魅了します。町に永く住む私たちに「当たり前」のこの景色は、町を訪れる人にとっては心が打たれる程の「大衝撃」なのです。

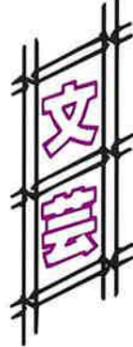
「高森...たかもりのネーミング」の良さを再発見

私たちが日頃から聞き慣れ、使い慣れている町名「高森」の漢字と「たかもり」の発音。観光客の方にインタビューした際、「町名がいいですね」と言われて、今まで考えたこともなかった町の良さをここでも再発見。その後何人かにお尋ねすると、町名の響きの良さ、と、「さわやかな高原」「自然の宝庫」「俗化されていない高級リゾート」などのイメージ

ジが湧いてくること。町名のイメージは既に町を知っている人と、初めて来た人との若干の差はあるものと思えますが、「自然が素晴らしい高森町」というのは共通に認識されているようでした。

総合的なイメージづくり

観光の発展には眺望と町名の良さだけでなく、施設面の充実も欠かせません。昭和五十一年の南阿蘇国民休暇村の完成、そして田楽の人氣とペンションの進出などが本格的な観光地化につながり、昨年五月の奥阿蘇物産館、七月の奥阿蘇キャンプ場、そして十一月の高森温泉館の各オープンが「観光地たかもり」に拍車をかけたと言えます。景色が良いだけでは観光には結び付かない。みやげものや遊ぶところ、そして泊まる場所の充実と、それらの調和を図ることが重要です。もちろん豊かな自然を大切に、その恩恵を生かし、感謝する心を忘れずに、総合的な観光地イメージづくりをしていくことが、訪れた人々から望まれているようでした。



Poetry Page

肥後狂句

(阿蘇御神火会)

心うきうき 衣擦れ聞くもまどろしか
ピツタリ 接着剤は銭だつた
ピツタリ 媽も灼く如つ写つとる
おとと合点 ニワトリ何羽ひねるかい
心うきうき 二人で選ぶエンゲージ
心うきうき 髪形に気のつかずどか
重かばい 鼻唄も出るうなぎ手甫
重かばい 人事に社運賭けてある
心うきうき 今日も入れ食いする予感
複雑怪奇 税制ちうは腑に落ちらん

俳句

(河原すずき野会)

バスを待つ心をいやす下り藤
買い物の一つに菖蒲加えおき
新緑の唯静かなり霧の朝
春雷や水の不足をやや充たし
散り急ぐ花の黄昏風無情
山桜仰げば昼の向い月
老の身を杖に預けて眺る幟り
祖母近く石楠花の里伯母供養
鯉のぼり およげおよげと昼の月

- | | |
|----|-----|
| 森 | 正六 |
| 後藤 | やよい |
| 森 | 政隆 |
| 本田 | 初雄 |
| 後藤 | 法龍 |
| 阿部 | タツエ |
| 本田 | 訓子 |
| 後藤 | あらし |
| 後藤 | チエ |

後継者に育成補助金を交付

町内に居住する農林業、商工業の後継者を育成し、地域産業の発展を図ろうと、4月12日、後継者育成補助金の交付が行われました。昨年度、町の後継者で結婚された方々は次のとおりです。(敬称略)

■農林業 相馬敬貴・良江(高森) 塚本哲範・純子(高森) 矢津田勇次・美幸(中) 後藤次利・幸枝(河原) 白石政雄・博子(河原) 桐原日出夫・ゆかり(菅山)

■商工業 山永 宏・真由美(高森) 桐原伸夫・美和(高森) 佐伯隆一・祥子(上色見)



交付式のあと今村町長と談笑する後継者のみなさん



第37回 優良子牛 保留奨励品評会



5月17日 南阿蘇家畜市場
町では、農家の畜産意欲向上を図り、畜産の振興を推進することを目的にして、今年もこの品評会を開催しました。この日、農家が繁殖牛にするために大事に育てている雌牛九十四頭(若齢四十八頭、壮齢四十一頭、黒毛和種五頭)の自慢の子牛が出され、資質、体形、発育などについて厳しい審査が行われました。審査結果は次のとおりです。(敬称

- ▼優等賞 山田正
- ▼一等賞 赤木哲政 宇藤仁
- ▼優等賞 松本由紀美
- ▼一等賞 住吉好則 芹口秀吉 児玉邦昭 岩下綾子 増田喜久吉
- ▼優等賞 岩下利晴
- ▼一等賞 津留明義 川部七生 安方康美 白石福男 川部喜一
- ▼優等賞 若齢の部
- ▼一等賞 若齢の部
- ▼優等賞 黒毛和種の部
- ▼一等賞 黒毛和種の部

驚異!

Mt ASO 100km Super Marathon Race

今年も 100km を駆け抜ける

'95 阿蘇カルデラ・スーパーマラソン 4/28

5月28日の日曜日、朝5時にスタートして阿蘇郡一帯を走り抜ける、阿蘇カルデラスーパーマラソンが今年も行われました。年々参加者が増えているこの大会。今年も日本全国から762名が参加しての大マラソン大会となりました。年々大規模になっているこの大会。各町村は早朝から役場職員、体育協会、婦人会、交通指導員などをボランティアで総動員して、交通整理や水の運搬、2.5kmごとの給水所や5kmごとのエード(軽食)ステーションの設置、運営に大わらわ。選手たちは沿道の人から、大きな拍手と激励の言葉をかけられ、清栄山越えでは、今年も風鎮太鼓の「ドンドコドンドコ」の太鼓の音に励まされていました。



本町の325号バイパスを走る選手たち

22.0 km 地点

「ボンボン」を使って、走る選手たちを応援する姿も見られた(福岡から来町)

大会を支える「まちの力」



39.5 km 地点

大戸の口(本町最後の地点)で交通指導と応援する人たち



34.3 km 地点

子どもたちもエードステーションで活動しました(後の宿舎で)

みんなのひろば

Local Events

人権擁護委員制度をご存じですか?

六月一日は人権擁護委員法が施行された日です。昭和二十三年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行。国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが、人権擁護委員制度の始まりです。

いじめ、体罰、不登校児など、子どもをめぐる人権問題が大きな社会問題となっています。次代を担う子どもたちの人権を積極的に擁護することが必要です。そこで全国人権擁護委員連合会では、「子どもの人権を守ろう。」「いじめをしない・させない・見逃さない」を啓発活動重点目標に掲げ、積極的な啓発活動を展開しています。

人権は人間が平和に生きていくうえで、最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたもみんな人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

高森町の人権擁護委員さん

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。(敬称略)

- 人権相談日 七月十九日(水) 午前十時から午後三時まで 高森町中央公民館(昭和)
- 児玉民江(高森) 2-11074
- 岩下敬公(色見) 2-11316
- 工藤忠義(永野原) 4-0020
- 馬原清二(津留) 5-0003

参加者七六二名 完走者六〇一名

100kmの部
長湯温泉を午前5時にスタートして阿蘇総合センターにゴール。男子450名、女子31名の合計481名が参加。

50kmの部
波野村役場を午前11時に出発して同じく阿蘇町総合センターにゴール。男子232名、女子49名の計281名が参加。

大会結果

- 100kmの部
男子の部一位(大会二連覇) 河田 透(32歳)(熊本県) 7時間20分48秒
女子の部一位 世古カオル(47歳)(熊本県) 10時間4分52秒
- 50kmの部
男子の部一位(大会二連覇) 近藤 公成(32歳)(福岡県) 2時間51分47秒(大会新記録)
女子の部一位 古賀 義子(55歳)(福岡県) 4時間1分10秒

Sports



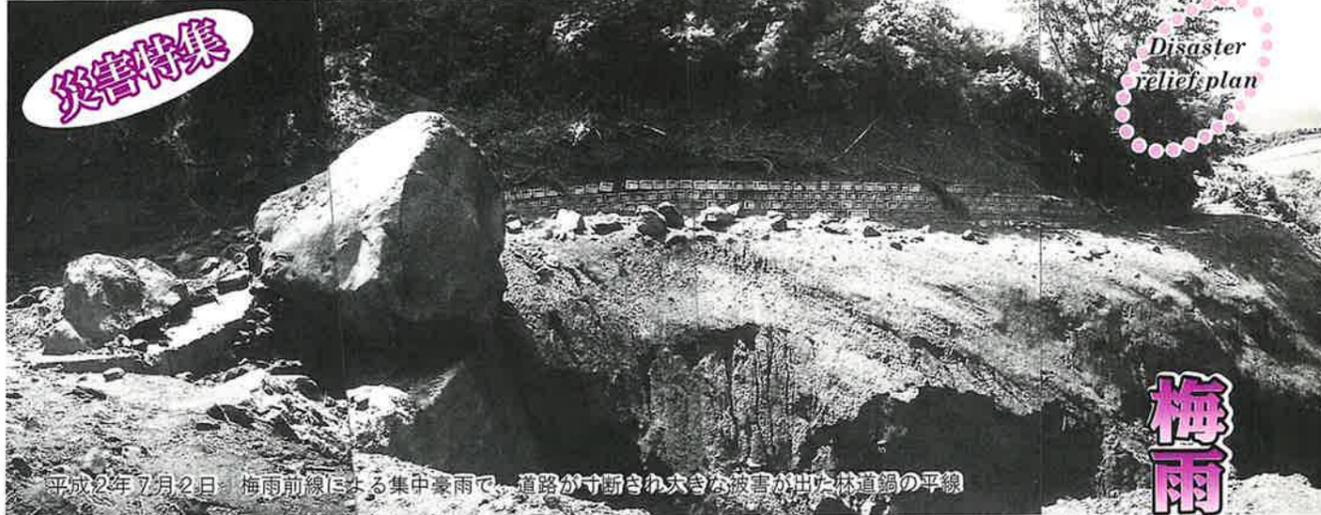
スポーツ大会結果

- 出場選手名
- 大将 安方 裕二
 - 副将 木津 京二
 - 中堅 山田 一貴
 - 次鋒 植田 雄貴
 - 先鋒 木村 允哉

高森剣道少年クラブ 大津つっじ祭大会で優勝

四月三十日、大津つっじ祭剣道大会において、高森少年剣道クラブAチームが小学校低学年の部(四年生以下)で優勝しました。

この大会は、大津のつっじ祭の時期にあわせて毎年開催されているもので、同チームは昨年優勝しており、大会二連覇を果たしました。



平成24年7月2日、梅雨前線による集中豪雨で、道路が寸断され穴きな被害が出た林道鍋の平線

梅雨時期到来 災害発生に注意

災害は忘れた頃にやってくる

本町では毎年、梅雨時期に道路や農地の災害が発生しており、数年に一度は大きな被害がでています。

近年では、昭和六十三年五月三日深夜の時間雨量九ミリという記録的な豪雨により、農地、道路のみならず、三名の方が犠牲となる大災害が発生。また、平成二年七月一日から二日にかけて一日の雨量二八八ミリの豪雨は、一の宮と阿蘇町で、十四名の犠牲者を出してしまいました。この災害では幸いにも、本町では人的被害はありませんでしたが、平成元年に各地に降り積もった阿蘇山の降灰が、大雨とともに流れ下り、農地や林道、山地を崩壊させて、大きな被害につながってしまいました。

備えあれば憂いなし

まさに、災害は忘れた頃にやってきます。昨年の空梅雨のように雨が降らないのも農林業などに大きな打撃を与え深刻な問題となります。近年の異常気象状態から予測がつかませんが、梅雨時期に入り、できる限りの事前の対応をしておきたいものです。

災害の豆知識

火山噴火・土砂災害	地震・津波	集中豪雨・台風
<p>大阿蘇のすぐそばに住む私たち。火山の噴火による危険性をいつも考えておく必要があります。</p> <p>平成3年6月3日、雲仙普賢岳の噴火は何もかも燃やし尽くす「火砕流」と、降り積もった火山灰が豪雨によって洗い流される「土石流」を発生させ、大きな被害を出しました。</p> <p>雨が降ると地盤がゆるみ、地すべり、がけ崩れが起きたりします。山鳴りや木立が裂ける音がしたり、雨が降り続けているのに川の水位が下がったり、川が急に濁ってきたら要注意です。</p>	<p>広く知られているように、地震は地中の断層のずれによって起こります。</p> <p>今年1月17日の阪神大震災は数十年以上の周期で起こる活断層の歪みの反発で起こったものであり、死者5100人以上の大きな被害を出しました。</p> <p>津波は地震が原因で起こるもので、津波が伝わる速度は深い海では速く、浅い海では遅くなるという性質があります。しかし、海岸に近づくにつれて波の高さは増し、中には20m以上を越す高さになることもあります。</p>	<p>日本は地理的に冷たい空気を育てる大陸と暖かく湿った空気を育てる海洋に挟まれているため、寒・暖両気流の接触によって前線や低気圧が発生しやすく、短時間に局地的な大雨が降ることが多くなります。このため特に梅雨の時期は、天気予報に注意しなければなりません。</p> <p>台風とは低気圧の一種で赤道付近で発生することが多く、中心の気圧が低いところへ、気圧の高いところから風が吹き込んでくる状況をいいますが、中心付近の最大風速が毎秒17.2m以上になったとき、台風とよばれるようになります。</p>

家庭教育とボランティア



Family Moral Education

家庭教育

子どもたちのすばらしい未来のために

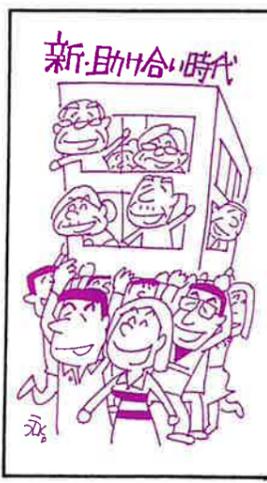
ボランティアとは助け合い助け合う姿を子どもが見ることが少なくなった

昔はどこにでも助け合いの風景が見られました。田植え、稲刈り、道づくりなどなど、いたるところで仲良くみんな共同作業や奉仕作業が行われ、子どもも親と一緒に作業に参加して、自然に助け合いの精神を学んでいました。

しかし、高度成長時代の到来で、機械化と核家族化が進み、自分で何でもしてしまうことができるようになり、悪い意味での個人主義が氾濫。助け合う大人の姿を子どもたちは見ることが少なくな

親や大人が社会に貢献する姿を子どもに見せることは、子どもの心に社会性や優しい心をつくる上で、とても大切なものであると、家庭教育の先生方も力説されています。

「忙しい時代から抜け出し、ゆとりの心を持つことが大切」学校の週二日制の導入もこういったねらいがあります。



親は子どもの手本 教えようと構えなくても、親の生活そのものが子どもの手本になります。このことが「親の責任は重大」といわれるゆえんです。休みの日には、子どもと一緒に家の近くで空き缶拾いなどのボランティアはいかがでしょうか。

新・助け合い時代の到来

産業社会の成熟、都市化、工業化が行き着くところまでいった姿が今の時代です。これからは心の豊かさを取り戻す時代で、地域や家庭に潤いと活力を注ぎ込まなければなりません。物質的な豊かさの中に精神的に満たされないものを感じることの時代、「連帯性の希薄化」「自然環境の破壊」「物質優先の風潮」「社会規範の混乱」などを根絶させる姿を、私たちが大人が次代を担う子どもたちに対して、身を呈して示さなければならぬ時代がやってきたのです。

ボランティアとは？

「無報酬・自発的な奉仕の精神」

ボランティアとは何らの報酬も望まず、人や社会のためになることを、誰に強制されることもなく、自らの意志で進んでするという事です。

日本では昔から「奉仕」という言葉がこれに相当するものとして使われてきましたが、この言葉には自発的な気持ちの有無が曖昧であるため、誤解されることから、現在はあまり使われなくなりました。

気をつけたい「親の態度」10章

1. 正直な子どもに育てよう
2. 家族のチームワークを大切に
3. 一方的な押し付けはしない
4. ほめ上手、しかりじょうずにがまんのできる子に育てよう
5. 成績だけで評価しない
6. 兄弟と比べない
7. しつけに一貫性を
8. 子どもの心と目で考えよう
9. 親が手本を示そう

青少年の健全な育成をめざして

五月二十二日午後一時から林業総合センターにおいて平成七年度の町青少年育成町民会議の総会が行われました。この会議は、子どもの健全な成長を目的としているもので、各ご家庭一世帯あたり百円の会費など、昨年度は百六十七万六千三百三十六円の収入があり、一日一汗運動や各支部活動助成金などに二百二十五万二千五百六十一円を支出しました。総会後高森警察署の猿渡防犯係長から、町の青少年の現状についての講話があり、特に次の点を家庭で気をつけるように話がありました。

もしも災害が起こったら...

またこれらの災害が起こってから、バタバタしても間に合いません。
日頃から家族や職場で、対策や心構え、持ち出し品などについての話し合いと、準備をしておきましょう。

災害が発生したら、町、警察、消防の指示に従ってください。

大災害が発生した場合、町では防災計画に基づき、災害調査・情報の収集、伝達・応急措置・救援活動・交通対策・救護活動を行い、消防団との連携によって早急の復旧を目指します。

高森で考えられる災害は、風水害、地震、大火災、阿蘇山の噴火、爆発などがあります。

心がまえ 8 箇条

- あわてず、騒がず、冷静に。
特に地震ではあわてて外に飛び出さない。
- わが身を守る。(特に地震では頭部を守る)
- 火と電気の始末。火が燃え上がったらすぐ消火。
- 脱出口の確保 (特に地震。玄関など扉を開ける)
- 避難は徒歩で。持ち出し品は最小限に。
- 危険箇所近づかない。(狭い路地、がけ、川)
- みんなで協力。(初期消火と応急手当など)
- 町や消防、報道などの正確な情報に注意する。(デマに注意)

家族・職場で防災会議を開こう

話し合っておくこと...

- ◎災害が発生した時の避難場所はどこか?
- ◎そこまでどの道を通って行けばよいか?
- ◎離ればなれになったときに合流する場所はどこか?
- ◎災害事前準備品にはどういったものが必要か?
- ◎いざというとき、すべてを一人でやっていたのでは間に合いません。火、電気を消しに行く人、幼児や寝たきりなど体の不自由な人を連れ出す人、持ち出し品を運び出す人など分担を決めましょう。

避難場所を確認してください

◎火山噴火、風水害、地震、火災など、大災害が発生した時、避難場所として町が決めているところは次のとおりです。

地区名	避難場所
高森	高森小学校 高森中学校 林業総合センター
色見	色見小学校
上色見	上色見小学校
野尻	林業センター、野尻小学校跡地
草部	基幹集落センター、草部中学校

◎町の防災計画では、町を大きく5つに分けて、避難場所が設定されています。災害と各地区の実状によって、近くの公民館や学校跡地などが避難場所に定められる場合もあります。

災害事前準備品・持ち出し品

◎一応の目安として、家庭に必要な物をあげてみました。この他最小限に何が必要か、家庭や職場で話し合ってみましょう。

- (い・い・しょく・じゅう・き)
- 衣** 下着、防寒着、雨具、長靴、タオル、軍手、ヘルメット、防災ずきん
 - 医** 家庭用救急医薬品 (内科、外科、持病の薬)
 - 食** 米、塩、乾パン、缶詰、水 (定期的に入れ替えて保存) 食器類 (食器、スプーン、箸、鍋釜、栓ぬき、缶切り、ナイフ、水筒)
 - 住** 毛布、懐中電灯、ラジオ (無線機)、電池、マッチ、ロウソク、ビニール袋、新聞紙、ちり紙
 - 貴** 貴重品
預金通帳、現金、印鑑、健康保険証など



交通安全パレード 5/13(土) 町のマスコット 風まるくん、風まるちゃんも参加

高森中吹奏楽部もパレードに協力

シートベルトしてますか?

子ども・お年よりを交通事故から守りましょう!



5月9日 町の交通安全推進協議会 具体的な交通事故防止対策を話し合いました。

春の交通安全運動



五月十三日 パレード終了後に豆塚前で街頭キャンペーンを実施し、通りかかる人に交通安全を呼びかけました。

今年も五月十一日から二十日までの十日間、春の交通安全運動が実施され、警察、町、交通安全協会の各支部が中心となり、各地域や事業所、学校などで、交通事故防止運動が積極的に展開されました。
「交通安全はみんなの願い」事故を起こさない。事故に遭わないように、家庭、地域、職場が一致団結して交通事故や違反のない、明るい社会を築きましょう。

- ① 踏切では一旦停止する。
- ② 警報機が鳴ったり、ポールが降りていたら渡らない。
- ③ 交通渋滞などの時は踏切の向こうに自分の車が止まるスペースがあることを確認する。
- ④ 踏切内でエンストしたり脱輪したら、非常ボタンや発煙筒を使って列車を止める。
- ⑤ 渡っている途中で遮断機に閉じ込められたら、急いで前進して脱出する。この時ポールは折れずに上がります。(バックすると後側のポールは折れてしまいます)

五月十一日、立野駅構内で踏切事故対策説明会があり、踏切の遮断ポールに閉じ込められたときの対応や、踏切内で車が動かなくなったときの列車への通報の方法について、実際に駅構内の踏切を使って詳しい説明がありました。次のことを守って、踏切事故をなくしましょう。

踏切では一旦停止!

万一遮断機に閉じ込められたら そのまま前進! 車が動かなくなったら 列車を止める



車が動かなくなったら、すぐに通報する



遮断機に閉じ込められたらそのまま前進

差別のない明るく住みよい町づくり

町同推協の総会開かれる

五月二十二日午前十時から林業総合センターにおいて、平成七年度の町同和教
育推進協議会の総会が開催されました。総会では平成六年度の事業実績報告と会
計決算報告があり、また今年の事業計画と予算について審議され、原案どおり可
決されました。この協議会では、行政部会と社会教育部会、学校教育部会の三部
会がそれぞれ、部落差別の解消と人権の確立を目的とした活動を行っています。

差別の根絶のために みんなで心と力を 合わせましょう

■部落差別の一日も早い解決
と人権擁護、そして町民みん
なで人権意識を高め、学び合
うことを目的として、高森町
部落差別等撤廃・人権擁護に
関する条例が制定されました。
この制定の趣旨について、
総会後、岩下美智夫助役から
説明がありました。
この条例は、差別の解消と
人権の確立のために、町が必
要な施策を積極的に推進する
とともに、行政のすべての分



高森町同和教育推進協議会総会

町同推協の総会
人権擁護部会
岩下美智夫助役

高森町部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例
(目的)
第一条 この条例は、すべての国民に基本的な人権の共有を保障し、法の下の平等を定める日本国憲法の理念及び同和对策審議会答申の精神にのっとり、深刻にして重大な社会問題である部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃と人権擁護に関し、町の施策及び町民の責務等について、必要な事項を定めることにより、人権尊重を基調とする差別のない明るい開かれた高森町の実現に寄与することを目的とする。
(町の責務)
第二条 町は、前条の目的を達成するため、必要な施策を積極的に推進するとともに、行政すべての分野で町民の人権意識の高揚に努めるものとする。
(町民の責務)
第三条 すべての町民は、相互に基本的人権を尊重し、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすための施策に協力するとともに、自らも人権侵害に関する行為をしてはならない。
(町の施策の推進)
第四条 町は、部落差別をはじめ、あらゆる差別を無くすために必要な環境の改善、社
会福祉の充実、職業の安定、産業の振興、教育の充実、人権擁護意識の高揚等に関する施策について、町民及び関係団体と協力のうえ推進に努めるものとする。
(啓発活動の充実)
第五条 町は、町民の人権意識の高揚を図るために、必要な啓発活動に関する施策の推進に努めるものとする。
(審議会)
第六条 部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすための重要事項を調査審議するため、高森町部落差別等撤廃人権擁護に関する審議会(以下「審議会」という。)を置く。
2 審議会の組織及び運営に関する事項は、規則で定める。
(推進体制の充実)
第七条 町は、審議会の審議に基づく施策を推進するため、国・県及び関係団体との連携を図り、推進体制の充実に努めるものとする。
(委任)
第八条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。
附則
この条例は、平成七年四月一日から施行する。

モンタナ便り

(16)

モンタナ州



高森

モンタナの空に鯉のぼり

馬原 恵 介



貴重な鯉のぼりを提供いただきありがとうございました。
「鯉のぼり」たちはカリスベルの空で気持ち良く泳いでいます

カリスベル市商工会議所に贈呈した鯉のぼり

カリスベルでの生活も早いもので九カ月を越えてしまっ
た。こちらでの活動は機会あ
るごとに日本や高森の紹介を
しているつもりだが、まだま
だ充分な理解は得られていな
いのが現状である。
そこで五月五日の子どもの
日にちなみ、また日本文化の
紹介も兼ねてビッグ・スカイ
・カントリーと言われるモン
タナの上空に「鯉のぼり」を
泳がせる計画をしたところ、
高森の皆さんの協力によって、
三十尾が集まった。

さっそく市内の小・中・高
校十校と市の庁舎や事業所な
ど掲揚ポールのあるところに
持つて行って掲揚依頼をした。
当然「鯉のぼり」に関する
説明をしたが、中には「なぜ
鯉なのか?」「国民の祝日にな
ぜ子どもの日があるのか?」と
いった質問もあり、これが文
化、風習の違いだと、
今まで考えてもみな
かったことをあらた
めて認識させられる
ことにつながった。

International Relations

国際交流 真の交流と理解は実際の 体験と心のふれあいから

「外を学ぶ前に、内を学ぶ」
しかし、これは今回に限つ
たことではなく、こちらでは
よく直面する問題である。日
本人には当たり前のことも、
日本の文化や風習を知らない
外国人の人からすると、どん
な小さなことでも疑問が残る。
この疑問に答えるには、説
明する本人が(日本人が)ま
ずその意味を十分に知らな
ければならないということであ
り、面白いことに、こちらに
来てあらためて日本を学び、
日本の良さを発見する機会が
増えたのである。

「外を学ぶ前に、内を学ぶ」
さて、今年一月に高森を訪
れたダグラス市長は、「高森の
皆さんの心遣いに感謝してい
ます。市庁舎のポールで気持
ち良さそうに泳いでいます。
ぜひ見に来てください」との
コメントをいただいた。
日本の鯉のぼりは、異国の
地、アメリカのモンタナ州の
青い空にも良く映えており、
星条旗とともに同じポールで
たなびく様は、今の交流関係
そのものの姿であると思いつ
つ、毎日眺めている。

カリスベル市庁舎のポ
ールに泳ぐ鯉のぼり
この条例は、県民一人ひとりの基本的人権を守るうえから、
同和地区に住んでいることや住んでいたことを理由に結婚や就
職の時に引き起こされる部落差別事象の防止と調査の規
制について次のことを定めています。
【県民や事業所の役割と責任及び知事の指導・助言】
(1)一人ひとりがお互いの人権を大切にするため、すすんで同和
問題への理解と認識を深めていただくように、お願いしており
ます。
(2)結婚や就職のとき、次のようなことをしてはけません。
①同和地区の所在が明示された図書や地図などの資料を提供
すること。
②同和地区であることを教えたり、言いふらしたりすること。
③ある人が同和地区に住んでいるか、または住んでいたかに
ついて調査を依頼すること。
④このほか、部落差別事象の発生につながるおそれのある行
為をすること。
知事は、このようなことを行った県民や事業所に対して必要
な指導・助言を行うことにしています。
【県内業者に対する規制と勧告、公表】
(1)県内の事業者は、結婚や就職の時に「ある人が同和地区に住
んでいたか」について、調査をしたり調査を引き受けてはいけ
ません。
(2)(1)に違反した場合は、知事はその事業者に対して違反行為の
中止と部落差別事象の防止のために必要な措置をとるよ
う勧告することになっています。
(3)知事は、違反した事業者がこの勧告に従わない場合や勧告す
る時に必要な資料の提出や説明を拒否した場合は、そのことを
公表することになっています。ただし、県は、公表する前にその
事業者からあらかじめ意見を聞くことにしています。
この条例は平成七年三月二十六日に公布・施行されました。た
だし、「県内の事業者に対する規制及び勧告、公表については、
平成七年七月一日から施行されます。」

部落差別につながる身元調査、なくすのはあなたです! 「熊本県部落差別事象の発生防止及び調査の規制に関する条例」のあらまし

熊本県福祉生活部同和对策課
☎096・384・4908